

人、環境にやさしい安全・安心なまち

1. 災害に強いまちづくり

めざすべき姿

浸水対策が強化されるとともに、都市構造の不燃化・耐震化や主要幹線道路の沿道に延焼防止帯が形成され、電線類の地中化により、災害に備えたライフラインが確保されている。

小学校などの地域避難拠点施設が整備されている。備蓄倉庫も各小学校に設置され、事業者との災害時協定などにより、非常時の食料および緊急物資が確保されている。

「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識が定着し、自主防災組織、行政、防災機関などが連携し、協働している。

常に情報を共有し、CATV、MCA 無線などの活用により、防災情報が迅速に各家庭に提供され、市民、行政、防災機関が一体となった防災対策が講じられている。

諸施策と相まって、世界に誇れる安全で安心なまち、「インターナショナル・セーフティシティ」の一翼をみんなが担っている。



施策の体系

災害に強いまちづくり	インターナショナル・セーフティシティの構築
	- すべての危害から、市民を守るための庁内体制の構築 - 関係機関等との協働による施策の推進および情報の共有等の基盤整備 - 近隣自治体等との連携強化 - 地域における犯罪情報などの提供・共有
	地域防災計画の推進
	- 防災訓練(実動・図上)の定期的な実施 - 災害の教訓を踏まえた地域防災計画の随時更新
	治山・治水事業の推進
	- がけ崩れ防止、土石流対策、砂防対策および治水対策の推進の国・府への要望 - ため池や公園、雨水施設などの整備
	緊急避難施設の整備と緊急物資の確保
	- 避難施設の耐震化と拡充、備蓄倉庫の設置 - 事業者との災害協定などによる、非常時の緊急物資の確保 - 家庭内備蓄の推進
	都市構造の不燃化・耐震化
	- 国道 176 号の沿道における延焼防止帯の検討 - 耐震化の必要性の啓発 - 耐震診断・改修補助制度の充実 - 耐震化に関する市民のニーズに応えた情報の提供 - 多角的な見地による市有建築物の耐震化の検討 - 橋梁などの安全性の確保や電線類の地中化の推進
	自主防災組織などの育成と連携
	- 自主防災組織の市内全域での設立 - 市域内の企業や民間団体との連携・協働 - 自主防災組織とボランティアの協力により避難所が運営できる体制の確立 - 自主防災組織の育成、企業などの地域防災活動への参画の促進および活動支援
	情報収集・伝達体制の充実
	- 関連機関との情報連絡体制の強化 - 臨時広報誌発刊のほか、インターネット、CATVなどを活用した市民への的確な情報の提供 - 池田市土砂災害情報相互通報システムの市民へのPR - 災害時要援護者に対する支援体制の整備

2. 消防・救急救助体制の強化

めざすべき姿

消防本部では、高い技能を有した職員と高機能な資機材が充実し、大規模災害に備えた広域連携も整っている。救急車には救急ネットワークが完備されており、病院との患者の受け入れがスムーズに行われている。これらにより、緊急時においても消火・救急・救助活動に速やかに対応できるようになっているとともに、地域の防災力が向上しており、市民が安心して暮らしている。



施策の体系

消防・救急救助体制の強化	消防体制の充実・強化・広域化
	・関係自治体との消防広域化の検討 ・防災施設や消防資機材の充実・強化 ・消防広域化に対応できる人材の育成 ・消防救急無線のデジタル化 ・消防水利の一層の充実 ・広域化を見据えた消防庁舎のあり方の検討
	高齢者世帯を中心とした住宅防火対策
	・高齢者宅の訪問および防火指導・防火診断の継続実施 ・住宅用火災警報器の設置促進 ・放火に対する対策の一般家庭への指導 ・関係機関との連携による高齢者や障がい者の情報の共有 ・防火・防災意識の啓発
	救急体制の充実と救急需要への対応
	・救急車の適正利用の市民への呼びかけ ・救急入電時のトリアージ実施に向けた検討 ・患者の早期搬送実現のための消防署、病院等とのネットワーク化 ・病院とのシステム連携と、救急救命士のレベルアップ
	地域防災力の向上
	・消防団や自主防災組織が参加できる訓練の実施 ・自主防災組織と消防団の連携 ・地域防災のアピール ・女性などの多様な人材の活用の検討 ・応急手当に関する講座の実施

3. 安心して快適に移動できるまちづくり

めざすべき姿

人、環境にやさしい交通体系が整備され、子ども・高齢者・障がい者（児）の特性に応じた交通手段により、誰もが安心して移動できるまちとなっている。

放置自転車や違法駐車はなくなっている。

公共交通機関網が整備され、地域の交通の便が確保されている。

公共交通機関・道路がユニバーサルデザイン化されている。

施策の体系

安心して快適に移動できるまちづくり	交通体系の整備
	・歩道整備および交通ネットワークの充実 ・自転車の積極的な活用の推進 ・公共交通機関の各種施設や駅周辺道路などの包括的なユニバーサルデザイン化 ・交通実態に即した交通規制の見直しと各種交通安全施設の整備 ・違法駐車や放置自転車などの解消 ・歩行者や自転車、公共交通機関を重視した道路空間の再配分の実施 ・地域に密着した交通のあり方の検討 ・施策の効率的・整合的な実施のための地域交通計画の策定
	モビリティ・マネジメントの推進
	・住民の移動手段についての調査とニーズの把握 ・自動車の代替交通手段についての情報提供と積極的な転換 ・環境に配慮した、持続可能な交通体系の必要性についての意識の高揚 ・公共交通機関の利便性の向上と利用促進
	交通安全の推進
	・交通ルールの遵守、マナーの向上についての教育・周知の徹底 ・交通安全教室を受講すると駐輪場が安価に利用できるなど、受講者にインセンティブを与えるような施策の検討

4. 環境にやさしいまちづくり

めざすべき姿

市民一人ひとりが地球環境に対する高い意識を持ちながら生活している。

市民や企業、行政が連携を図りながら、環境にやさしい持続可能な循環型社会が円滑に形成され、環境への負荷が小さい、健康的で安心・快適な市民生活が営まれている。



施策の体系

環境にやさしいまちづくり	地球環境施策の推進
	・新環境基本計画の推進 ・省エネルギーの推進 ・新エネルギーの推進 ・環境学習の推進
	循環型社会の形成
	・3Rの推進 ・ごみ収集・処理体制の充実
	地域環境の向上
	・健康に暮らせる生活環境の保全 ・快適に暮らせる地域環境の保全

5. 良好な自然環境を生かしたまちづくり

めざすべき姿

五月山や猪名川の自然環境は緑の都市景観を形成し、良好な住環境の形成に大きな役割を果たしているほか、多様な生き物たちを育む共生の場として保全されている。市民は、豊かな自然環境と歴史的資産、高度な都市機能が融合するまちが共通財産であるという誇りを持ち、ゆとりある生活を営んでいる。

また、市民一人ひとりが公園・緑地を守ろうという意識を持ち、都市公園は、子どもから高齢者までが集う交流の場としての役目だけでなく、防災面でも大きな役割を担っている。

施策の体系

良好な自然環境を生かしたまちづくり	総合的な自然環境・景観の保全と緑化の推進
	・里山の保全と整備 ・市街地の緑の保全と緑化の推進 ・生物多様性の保全
	都市計画公園の整備
	・五月山緑地の継続的な緑の保全と市民のレクリエーションの場としての整備・充実 ・猪名川緑地の運動公園としての整備・充実 ・五月山緑地、猪名川緑地の広域避難地としての整備 ・都市公園のバリアフリー化、安全点検体制の強化 ・公園施設の長寿命化 ・維持管理コストの削減 ・五月山霊園における適正な墓地の増設

6. 上水道事業の充実

めざすべき姿

経営の合理化などによる健全な事業経営と充実した管理体制が確立されている。また、社会の変化や水需要に適合するとともに災害に強い施設や管路が整備され、市民が安全・安心な水を安定的に使用できる社会が続いている。



施策の体系

上水道事業の充実	施設更新事業の推進
	・施設更新計画の策定による長寿命化の促進と更新事業の実施 ・基幹施設の耐震化計画の策定
	安全で安定した水の供給
	・水質検査体制の強化 ・非常時に備えた施設・設備の検討と整備 ・非常時に備えた近隣市町や地域との連携体制の充実
	持続的な健全経営の推進
	・広報・広聴活動の充実 ・次世代職員への技術の継承、研修会の実施による能力の向上 ・適正な施設規模についての検討 ・効率的で健全な企業経営の実施

7. 下水道事業の充実

めざすべき姿

トイレの水洗化はもとより高度な下水処理による河川、湖沼、海などの公共用水域の水質が保全され、良好な水環境が享受されている。

雨水と汚水の分流化や雨水流出抑制施設の設置による浸水防除が促進され、大雨でも安心できるまちとなっている。

施策の体系

下水道事業の充実	汚水整備の推進
	・整備計画の策定 ・未水洗家屋の水洗化の促進
	雨水整備の推進
	・幹線に接続する末端支線の整備の重点的な促進 ・公共施設・民間施設への雨水流出抑制施設の設置要請の継続
	下水処理機能の充実と資源の有効利用
	・高度処理施設の早期完成 ・処理場施設の計画的な機能更新 ・高度処理水の散水などへの利用促進 ・コンポスト化など下水汚泥の有効利用促進
	事業の持続性の確保
	・施設の長寿命化 ・財政負担の軽減を考慮した施設の更新 ・受益者負担を踏まえた効率的で健全な企業経営



8. 消費生活の充実

めざすべき姿

市民は、主体的に商品に関して正しい知識を身につけ、消費者被害が未然に防止されている。また、被害を最小限に抑える体制が整っており、市民が安心して消費生活を送ることができるようになっている。

施策の体系

消費生活の充実	消費者相談の充実
	・研修会や事例研究会などを利用した専門相談員の能力向上 ・弁護士との連携 ・各種事例の相談会の実施 ・迅速な情報の提供と消費生活センターのPR
	消費者の啓発
	・高齢者などの被害未然防止のための出前講座の実施 ・地域と連携した消費者教育の実施 ・国関連の組織や府の消費生活センターとの連携強化と情報の収集・提供 ・ホームページや広報誌などでの積極的なPR
	消費者活動の支援
	・消費者団体の実施する啓発講演会や商品調査などへの活動支援

9. 安心して任せられる葬儀

めざすべき姿

市民が家族の死を迎える際、安心して任せられ、低廉なかにも荘厳さを失わない一人ひとりの意思を尊重した葬儀が行われている。

施策の体系

安心して任せられる葬儀	市営葬儀の充実
	・葬儀の多様化への対応 ・自由度の高い葬儀の検討 ・厳かで低廉な葬儀の実施
	施設の改修
	・計画的な葬祭場の改修 ・老朽化した火葬場の改修

みんなでつくる分権で躍進するまち

1. 地域分権の推進

めざすべき姿

地域分権制度が根付き、地域で必要とされている事業やサービスが、地域住民の協議によって決められることにより、税金がより効果的に使用されることとなり、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という基本理念が実現され、満足度の高い市民生活が確立されている。

施策の体系

地域分権の推進	地域分権制度の周知徹底
	・広報誌等による、制度や地域コミュニティ推進協議会の活動の周知 ・活動成果の評価・公表による住民の理解の深化
	地域コミュニティ推進協議会の体制の強化
	・幅広い年齢層の参加促進・人材養成 ・地域団体との連携強化 ・公益活動団体への登録の支援 ・協議会相互の連携の促進と情報共有可能な体制づくり
	地域に根ざした地域分権制度の確立
	・将来ビジョンづくりの支援 ・将来ビジョンに基づく計画的な予算提案・事業実施の支援 ・協働事業提案の積極的な受付 ・多様な活動展開に向け、役割の拡大を検討 ・サポーター職員などを通じた活動の支援



2. コミュニティの活性化

めざすべき姿

地域住民が自主的な活動を活発に行い、子どもから高齢者までの世代を超えた交流が行われることによって、コミュニティが有機的なつながりを持ち、地域全体が安全で安心して過ごせる豊かで幸せな暮らしが実現している。

施策の体系

コミュニティの活性化	地域住民のつながりの強化
	・自治会等各種団体の周知・加入促進 ・各団体の企画力強化に向けた支援 ・地域コミュニティ推進協議会と各コミュニティ団体の協働体制の構築 ・地域行事への参加の幅広い呼びかけ
	コミュニティの場の効率的な提供と運用
	・共同利用施設等の効率的活用についての計画策定 ・計画にのっとった老朽化した施設の多目的化、再編整備、統廃合

3. 公益活動の促進

めざすべき姿

多くの市民が活発的に公益活動に参加しており、また、公益活動団体が行政とも協働しながら活動分野を広げている。市民にはボランティア精神が醸成されており、強い社会的連帯感が生まれている。

公益活動団体と行政の協働がさらに進むことにより、市民のニーズに一層マッチしたまちづくりが行われている。

施策の体系

公益活動の促進	自立化に向けた支援体制の充実
	・公益活動団体の登録制度や協働事業提案制度の利用促進 ・各種講座ならびに事業の充実 ・中間支援団体の体制見直し、機能強化 ・行政と中間支援団体との連携強化
	公益活動の連携、PRと参加者の拡大
	・広報誌等を利用した活動の輪の拡大 ・公益活動団体のネットワーク化

豊かな心を育む教育と文化のまち

1. 学校教育の充実

めざすべき姿

生命と人権を大切に、生涯にわたって学ぶ意欲と展望を持ち、社会で活躍する心豊かな児童・生徒が育成されている。

一貫教育の具体化が進展し、児童・生徒の個性や能力を伸長する教育内容や教育システムなどが整備されている。



施策の体系

学校教育の充実	未来を築く教育内容の改善
	・教育振興計画に基づいた教育内容の策定 ・教育関係組織の体系化と協働の見直し ・生涯学習を見据えた教育内容の体系化 ・教育センター機能の充実
	豊かな心としなやかな身体の育成
	・人権教育の推進 ・志や夢を育む教育の推進 ・生徒指導の充実 ・体力の向上と健康の保持増進
	確かな学びの育成
	・基礎的な知識・技能の獲得に関する指導支援方法の研究 ・個に応じたきめこまかな指導による個性の伸長 ・学習意欲を育む授業・教育活動の創造 ・自ら考え、判断し、表現する力の育成 ・授業評価等、学校全体の計画的な授業改善
	一貫した教育の創造
	・小中一貫教育への転換 ・就学前教育の充実 ・特別支援教育の推進
	教育環境の設備・充実
	・学校施設の整備と耐震化 ・学校給食の充実 ・学校安全対策の推進

2. 学校・家庭・地域をつなぐ地域教育の振興

めざすべき姿

生きる力と学ぶ力の育成をめざし、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの健全育成に取り組む「教育コミュニティ」が機能し、地域教育への積極的参画意識が市民に醸成され、地域とともに学び合う地域教育活動が活発に行われている。

施策の体系

学校・家庭・地域をつなぐ地域教育の振興	教育コミュニティづくりの推進
	・教育コミュニティの連携・活性化 ・地域の指導者や協力者の育成と推進役の発掘・育成 ・教育コミュニティ活動の日常化 ・学校での教育コミュニティの拠点の確保
	家庭の教育力活性化への支援
	・親学習の充実 ・福祉子育て部門と連携した相談活動の推進 ・地域のネットワークづくりの推進
	青少年の健全育成
	・身近な地域での交流活動の促進 ・青少年活動に対する指導者の発掘・養成・活用 ・青少年団体やグループのネットワーク化と活性化 ・自然体験活動やボランティア活動を生かしたグループの育成



3. 社会教育の振興

めざすべき姿

市民一人ひとりの生涯を通じた学習を支援する環境が整い、多くの市民が身近な場所で気軽に生涯学習活動に参加している。

社会教育部門の積極的な支援により、学校・家庭・地域が連携し、地域の教育力が上がっている。

市民がスポーツを「する」「見る」「教える」「支える」といったさまざまな立場でスポーツとの関わりを楽しんでいる。

施策の体系

社会教育の振興	生涯学習の推進と環境整備
	・生涯学習推進構想(推進計画)に基づく社会教育施策の推進 ・社会教育施設における学習機会の提供 ・社会教育施設の整備・充実 ・図書館の充実と高機能化 ・生涯学習活動の支援
	スポーツ・レクリエーション活動の推進
	・スポーツ環境の整備 ・生涯スポーツの推進 ・コミュニティスポーツの推進



4. 市民文化の創造

めざすべき姿

文化が人々の生活に溶け込み、市民一人ひとりが文化の担い手となっている。まち全体が文化的空間となり、歴史や伝統、優れた芸術を守り育んできた豊かな自然環境に裏打ちされた魅力と活力あるまちとなっている。

人々がさまざまな文化財を通して池田の文化を知り、愛着を深めることから、新たな文化の創造が始まる。

施策の体系

市民文化の創造	まちのミュージアム化の推進
	・文化にふれ、鑑賞できる機会の充実 ・市の施設と民間施設との連携強化 ・各種団体の連携による新たな文化事業の育成 ・阪神間美術館博物館連絡協議会等と連携した情報発信 ・歴史や伝統、芸術に関する講座などの充実
	文化芸術活動の担い手の育成
	・子どもたちが文化に親しむ機会の提供 ・文化施設で文化にふれる機会の充実 ・文化活動への参加推進と担い手としての認識の高揚 ・市民文化団体活動への助成・助言 ・芸術家や団体が活動しやすい環境の整備
	ふるさとの文化の保護・醸成
	・文化に関する情報の発信 ・さまざまな手法による文化財の公開・活用 ・ふるさとの文化の発掘や保存・継承 ・市史の刊行、市史収集資料の活用、歴史民俗資料館の充実、史跡の活用のための保存整備の推進 ・池田の伝統的な行事の保存・継承 ・子どもの頃からの文化財に対する関心の高揚



5. 国際交流と地域交流の推進

めざすべき姿

海外の姉妹・友好都市との交流をはじめ、他の国や地域とも情報交換や交流を行い、さまざまな分野での国際協力を行っている。外国人市民も地域の一員として生活し、市民の視野が広がり、国際社会に対応した人材が育っている。

地域の特色を生かした日本国内の連携が進んでいる。



施策の体系

国際交流と地域交流の推進	市民レベルでの国際交流の推進
	・青少年交流事業の内容の充実と広報 ・姉妹・友好都市の存在や交流に対する市民意識の高揚と市民同士の交流促進 ・国際交流事業への市民参加の促進 ・市民や団体の国際交流のサポートと市民同士の結びつきの強化
	国際協力の推進
	・国際協力による地域貢献についての周知 ・海外からの視察の受け入れおよび派遣 ・市民等による国際協力についての広報、情報提供によるバックアップ
	多文化共生の推進
	・必要な情報の多言語での発信 ・外国人向けの相談・医療受診体制の構築 ・外国人も含めた地域住民が交流できる居場所・環境の整備 ・外国人も活躍できる機会の創出 ・市民団体・機関の情報のネットワーク化と外国人にも可能な情報共有
	地域交流の推進
	・「全国池田サミット」等で培った地域交流の継続・発展 ・市民・団体による交流のサポート

行財政改革を推進し希望の持てるまち

1. 開かれた市政の推進

めざすべき姿

行政と市民や事業所とのパートナーシップが確立され、多様な市民ニーズを反映させた、きめこまかな事業が展開されている。

各種情報ネットワークが整備され、必要とする行政情報の入手が容易となり、市民が積極的に活用している。

施策の体系

開 か れ た 市 政 の 推 進	市民参画の推進
	・市民や団体などの提案を受け入れる仕組みの充実 ・各種審議会、委員等への市民参画の促進
	広報機能の充実
	・広報誌・刊行物のさらなる内容充実による情報発信 ・多様なメディアを活用した広報活動の推進 ・出前講座の積極的活用による地域の実情に即した広報活動の展開 ・マスメディアを活用した市の積極的PR ・市民ニーズに合わせた情報発信
	広聴機能の充実
	・市民と市長の直接対話の場の充実 ・市政相談の処理体制の充実 ・一般市政相談、専門相談を通じた広聴活動の充実
	情報公開などの充実
	・行政情報コーナーの充実・整備 ・公表可能な行政情報の能動的な公開の推進 ・パブリックコメント等の実施による幅広い市民からの意見聴取



2. 健全な行財政運営の推進

めざすべき姿

行財政改革が着実に実施され、確固たる財政基盤のもと、本市ではスリムで機能的な体制が確立されている。財政的なゆとりのある中、人的資源、予算が各事業に適切に配分され、市民満足度の高いサービスが提供されている。



施策の体系

健 全 な 行 政 運 営 の 推 進	行政の効率性と財政の健全化の確保
	・地域分権の推進による効率的・効果的な税財源の活用 ・抜本的な見直しによる事務事業の縮小・廃止 ・アウトソーシングなど民間活力の導入による行政のスリム化 ・利用状況や経費などの客観的な指標に基づいた施設の統廃合の検討 ・PDCAサイクルの確立による効率的な行政の実施
	歳入の確保
	・滞納対策の強化による徴収額の増加と徴収率の向上 ・庁内の連携や国・府の関係機関との連携による徴収にかかるノウハウの向上 ・使用料等を支払う行政サービスについてのPRと適正な価格の見直し ・ふるさと納税制度のPRと新たな歳入の確保
	活力ある組織づくりと適正な人事管理
	・市民視点での行政サービスが可能な組織編制 ・行政需要に即応した組織づくり ・研修制度の充実による人材の育成 ・職員の適正な配置、職員数の適正化 ・人事評価システムの充実と職員研修、給与制度との連携 ・人事制度の拡充、少数精鋭による組織運営

3. 広域行政の推進

めざすべき姿

地方分権が進み、国や広域自治体との役割分担が明確になされている中、広域連携が進められ、事業ごとに適正な規模でサービスが提供されているとともに、スケールメリットによる行政の効率化や、行財政基盤の強化が図られ、市民は効率的で質の高い行政サービスを受けている。

施策の体系

広域行政の推進	他市町との連携の強化
	・大阪府市長会等を通じた共通課題の調査・検討 ・文化・スポーツ施設等の共同利用システムの構築による広域的な市民サービスの提供 ・府からの移譲事務や既実施事務について、広域処理の検討
	国や府との協力関係の強化と役割分担
	・国や府の広域行政支援施策の活用 ・各行政分野における国・府・市の役割分担の再検討



4. 情報通信技術の活用

めざすべき姿

世代間および地域間のデジタルデバインド（情報格差）は解消しており、いつでも、どこでも、誰でも手軽にネットワークにつながる、高度情報化社会が実現している。

行政サービスの大部分は、モバイル（携帯用）端末による電子申請で網羅されており、市庁舎では相談業務に特化した手厚い対応が可能となっている。

ICT（情報通信技術）の利活用により、医療・福祉・防災などの各分野での行政サービスを自宅や学校・職場にしながら享受できる電子自治体の実現している。



施策の体系

情報通信技術の活用	情報システムの機能強化
	・ネットワークを介した行政サービスの充実 ・統合型 GIS の多機能化 ・窓口業務にかかるサポート機能のシステム面での充実 ・内部情報の共有化による市民サービスの高度化 ・基幹系・内部情報系システム双方についてのアウトソーシングに基づいた効率的な運用
	行政情報の活用的高度化
	・市ホームページの更新頻度向上による有効活用 ・携帯サイトから発信する情報の充実 ・ホームページ等を介したアンケート調査や電子会議室の開設等の実施
	情報セキュリティ対策の高度化
	・すべての情報システムの運用基準の整備 ・情報セキュリティポリシーの拡充と適正なシステム運用指針の作成 ・高頻度の最新技術の導入による情報漏えいへの対策 ・情報セキュリティ監査やセキュリティ研修の持続的な実施

**第6次 池田市総合計画
概要版**

平成23年1月発行

[編集・発行]

池田市総合政策部政策推進課
大阪府池田市城南1丁目1番1号

池田市将来像

豊かな自然を守り、遊ぶ
歴史に学び、集うにぎわいが
人と人をつなぎ、
豊かで美しい心が育まれるまち

池田市総合政策部政策推進課

〒563-8666大阪府池田市城南1-1-1
TEL(072)752-1111(代) FAX(072)752-9785
<http://www.city.ikeda.osaka.jp/>